

野口工務店行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月23日～令和11年10月22日までの5年間

2. 内容

<目標1>

・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを図る。

<対策>

令和6年11月1日 ・他社の取組事例等の情報収集を行う

令和7年11月1日 ・仕事のやり方についてマニュアル等を整備し、他の人が援助できる体制を整える

令和8年11月1日 ・OJT等により、従業員の能力アップを図り、職務の分担やそれに対応できる人材を育成

<目標2>

・始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

<対策>

令和6年11月1日 ・従業員のニーズの把握、検討開始

令和7年11月1日 ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

令和8年11月1日 ・制度導入、社内報などによる従業員への周知
